

04 歴史学専攻

History

(1) 修士課程

● 目的

歴史学専攻は、本学建学の理念に基づき、日本史学・東洋史学・西洋史学・考古学の各々の分野において、学部の教育を基礎として、専門的な研究能力を身につけることによって、研究・教育およびその他の多方面の分野での職業的能力を有する人材の養成を目的とする。

● 修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

歴史学専攻修士課程は、教育の理念に基づいて定められた下記3つの能力を身につけ、所定の期間在学し、「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」に沿った開講科目を30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、修士論文を提出してその審査および最終試験に合格した院生に対して修了を認定し、修士(歴史学)の学位を授与する。

DP：ディプロマ・ポリシー

	専門分野の知識や技能の活用力
(DP1)	日本史学・東洋史学・西洋史学・考古学の各専門分野に関する高度で専門的な学識と、幅広い知見を身につけている。また、本専攻の伝統である史資料に依拠した実証的な研究能力を修得することによって、専門分野における先導者として、教育界や博物館・文書館等で歴史学の成果を社会に還元していくことができる。
	情報分析、課題設定および問題解決能力
(DP2)	基礎的な知識や先行研究を踏まえ、自ら主体的に課題を設定する力と、研究の素材となる史資料の所在を調査し、それら史資料を収集・解説・分析して適正に判断・思考しながら、問題解決までの道筋を論理的に展開できる実行力や新たな知見を見出す能力を兼ね備えている。
	コミュニケーション能力
(DP3)	史資料の調査やフィールドワーク、学会運営、学会発表、論文作成等を通じて、自らの考えを論理的かつ明確に伝えると同時に、他者の考えと価値観を尊重しつつ、専門的な知見から論理的に意見を述べるなど、主体的に協働することができる。また、研究倫理を踏まえ、適切な方法やツールを用いて研究活動を進め、世界に向けて自らの考えを発信することができる。

● 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

歴史学専攻修士課程では、「修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に掲げた3つの能力を養成するために、歴史学専攻4コースの学問分野・領域の特性に応じた2年間の教育課程を提供する。その課程には、単位互換協定校(歴史学分野10大学、考古学分野2大学)との単位互換制度も設けている。教育課程は、歴史学分野・学問領域における学術研究の最新の成果を踏まえながら、常に自己点検・評価を行い、不断の改善に努める。そして、課程を通じた学習成果として提出される、学位論文の審査基準をコース毎に明確にし、そこから得られた評価結果を基に、コース毎にコースワーク・リサーチワークの改善を図る。

さらに、情報化社会の無限に溢れる情報から論文盗用等が行われないよう、カリキュラムの全ての要素の中で研究倫理に関する意識の醸成を図る。

教育内容、教育方法、評価については下記に定める内容に従う。

1. 教育内容

- 1) 講義科目は、広い領域にわたる学術研究の基礎を培い、社会の基本的要請、たとえば教育機関あるいは研究機関への要請に応え得よう高度の能力を養うために開講する。
- 2) 演習科目は、本専攻の伝統的実証史学の追究を指導し、広い視野に立ちながら多様な史資料を駆使した修士論文作成のための研究能力養成の指導を行う。
- 3) その他、課外授業(実習)として日本史学コースでは古文書調査・整理、考古学コースでは国内外で発掘調査を行い、より実践的な技能・能力の修得を目指す。
- 4) 1～3の集大成として提出される修士論文を完成させ、それについて、審査および最終試験を実施する。

2. 教育方法

- 1) 講義科目では、史料批判・解釈・操作等の基礎的な研究手法や研究能力を体得させるため、少人数での個別・グループ形式で授業を行う。
- 2) 演習科目を中心とする、修士論文の作成においては、学界の研究動向を考慮しながら、教員と学生の間で「学位授与の方針」および「学位論文審査基準」を共有し、密接なコミュニケーションを取りながら指導する。
- 3) 課外授業(実習)においては、調査・実践の計画の立案、報告書の作成、事後の検証について、指導を行う。
- 4) それぞれの授業科目を、組織的に履修することにより、専門性を追求しながらも狭量な思考に偏らないよう、指導教員を中心に指導を行う。

- 5) 修士論文の審査にあたっては、主査1名と副査2名以上で構成される審査委員により、「学位論文審査基準」に則り厳格な審査がなされる。最終試験においては、「学位授与の方針」に基づき、学位授与に必要とされる専門的な学識、技能、研究能力を身につけていることを詳細に確認する。
- 6) 研究倫理教育は、専攻に拠らない一般的な内容については、eラーニングなどの方法を用いて広く提供し、歴史学分野特有の研究倫理については、研究指導を通じて指導することにより補完する。
- 7) 学生調査・アンケート等の結果に基づく客観的な評価指標によって全学的な検証を行い、検証結果を教育内容や教育方法の改善へ積極的に活用し、学生へのフィードバックを行う。

3. 評価

修士課程では、修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)の3つのポリシーに基づき、学生の入学時から修了後までの成長を視野に入れ、歴史学専攻4コースにおいて、教育課程レベル・科目レベルで修士論文を考慮しながら学修成果の評価・測定を行う。

● 修了の要件

1. 修士課程に2年以上在学し、30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文を提出してその審査及び最終試験に合格しなければならない。
2. 各年次の履修単位数は、原則として1年次は指導教員の演習4単位を含む20単位以上30単位未満とし、2年次は指導教員の演習を含む4単位以上とする。

年次	必修科目	選択科目	合計
1年次	指導教員の演習4単位	所属するコースの科目22単位以上 または 他コースの科目8単位以内を含む22単位以上	30単位以上
2年次	指導教員の演習4単位		

※所属するコースの科目は、指導教員の演習を含め22単位以上履修すること。

※他コースの科目は、2科目(8単位以内)履修することができる。

● 学位論文について

〈中間発表・報告会〉

修士2年次の9月までに中間報告会(20分報告・10分質疑応答)を専攻全体で行う。講評は、報告後、各教員が口頭で行う。なお、駒沢史学会・駒澤大学大学院史学会の大会報告をもって、中間報告とみなすことができる。

〈学位論文審査基準〉

1. 研究史を踏まえ独自性のある研究となっているか
2. 広い視野と精深な学識があるか
3. 研究の主体性・斬新な視点・独自性があるか
4. 論文の内容と結論までの一貫性があるか
5. 研究成果の公表を行っているか

〈論文審査・学識確認〉

審査員は原則として指導教員による主査1名、関連専門の教員による副査2名で構成され、副査には必要に応じて他の専攻、大学、研究所などに所属する専門家を含むことがある。最終試験は、提出された論文を踏まえ、審査員が、口頭試問形式により学識確認を行う。上記審査基準により、主査・副査が点数を付け、その平均点をもって修士論文の評点とする。成績評価は履修科目と同様の基準で付される。

なお、論文作成要領・提出要領と、提出された論文の取扱いについては、21ページ以降を参照すること。

● 履修上の注意

1. 履修科目の選択にあたっては、指導教員の指導を受け、研究テーマに関連の深い全科目にわたって履修すること。
2. 指導教員が必要と認めた場合には、指導教員以外の演習科目の中から10単位、他専攻の講義科目の中から4単位を上限に履修することができる。その場合は、その科目の担当教員の承諾を得ること。
3. 指導教員が必要と認めた場合は、交流協定校「学生交流協定(他大学大学院および大学共同利用機関履修)<P.20>」の授業科目を履修することができる。
4. 他専攻修得単位・他大学大学院修得単位・協定(認定)校留学により修得した単位は合計15単位を上限として、修了に必要な単位として認定することができる。
5. 他系統学部出身者には、当該専攻の基礎学部出身者と同等の基礎学力を充足させるため、大学院の正規授業科目以外に指導教員が必要と認めた場合、学部で開講している関連基礎科目(指導教員の指定する科目)の特別履修を課すことがある。ただし、関連基礎科目の単位は認定しない。

● 開講科目

【日本史学コース】

科目名称	学習方法	単位数	担当者	DPとの関連性			備考
				DP1	DP2	DP3	
日本史学特講Ⅰ	講義	4	佐藤 雄一	◎	○		
日本史学演習Ⅰ	演習	4	佐藤 雄一	◎	◎	○	
日本史学特講Ⅱ	講義	4	浅倉 直美	◎	○		
日本史学演習Ⅱ	演習	4	浅倉 直美	◎	◎	○	
日本史学特講Ⅲ	講義	4	杉山 一弥	◎	○		
日本史学演習Ⅲ	演習	4	杉山 一弥	◎	◎	○	
日本史学特講Ⅳ	講義	4	中野 達哉	◎	○		
日本史学演習Ⅳ	演習	4	中野 達哉	◎	◎	○	
日本史学特講Ⅴ	講義	4	菅野 洋介	◎	○		
日本史学演習Ⅴ	演習	4	菅野 洋介	◎	◎	○	
日本史学特講Ⅵ	講義	4	小泉 雅弘	◎	○		
日本史学演習Ⅵ	演習	4	小泉 雅弘	◎	◎	○	
日本史学特講Ⅶ	講義	4	熊本 史雄	◎	○		
日本史学演習Ⅶ	演習	4	熊本 史雄	◎	◎	○	
日本史学特講Ⅷ	講義	4	加藤 聖文	◎	○		
日本史学演習Ⅷ	演習	4	加藤 聖文	◎	◎	○	
日本史学特講Ⅸ	講義	4	古谷 紋子	◎	○		
日本史学特講Ⅹ	講義	4	長塚 孝	◎	○		
日本史学特講Ⅺ	講義	4	太田 尚宏	◎	○		
アーカイブズ概論	講義	4	太田 尚宏	◎	○		
アーカイブズ管理論	講義	4	加藤 聖文	◎	○		
アーカイブズ資源論	講義	4	小宮 一夫	◎	○		
アーカイブズ・カレッジ	講義	4	国文学 研究資料館	◎	○	○	

注) 東洋史学・西洋史学・考古学その他コース科目より2科目(8単位)以内を履修することができる。

【東洋史学コース】

科目名称	学習方法	単位数	担当者	DPとの関連性			備考
				DP1	DP2	DP3	
東洋史学特講Ⅰ	講義	4	石井 仁	◎	○		(本年度休講：在外研究)
東洋史学演習Ⅰ	演習	4	石井 仁	◎	◎	○	(本年度休講：在外研究)
東洋史学特講Ⅱ	講義	4	中村 淳	◎	○		
東洋史学演習Ⅱ	演習	4	中村 淳	◎	◎	○	
東洋史学特講Ⅲ	講義	4	渡邊 義浩	◎	○		
東洋史学特講Ⅳ	講義	4	宮寄 洋一	◎	○		
東洋史学特講Ⅴ	講義	4	杉山 清彦	◎	○		
東洋史学特講Ⅵ	講義	4	須江 隆	◎	○		

注) 日本史学・西洋史学・考古学その他コース科目より2科目(8単位)以内を履修することができる。

【西洋史学コース】

科目名称	学習方法	単位数	担当者	DPとの関連性			備考
				DP1	DP2	DP3	
西洋史学特講Ⅰ	講義	4	大城道則	◎	○		
西洋史学演習Ⅰ	演習	4	大城道則	◎	◎	○	
西洋史学特講Ⅱ	講義	4	高田良太	◎	○		
西洋史学演習Ⅱ	演習	4	高田良太	◎	◎	○	
西洋史学特講Ⅲ	講義	4	佐々木 真	◎	○		
西洋史学演習Ⅲ	演習	4	佐々木 真	◎	◎	○	
西洋史学特講Ⅳ	講義	4	飯田洋介	◎	○		
西洋史学演習Ⅳ	演習	4	飯田洋介	◎	○		
西洋史学特講Ⅴ	講義	4	渡井葉子	◎	○		
西洋史学特講Ⅵ	講義	4	薮本将典	◎	○		
西洋史学特講Ⅶ	講義	4	石田勇治	◎	○		
西洋史学特講Ⅷ	講義	4	宮川 創	◎	○		

注) 日本史学・東洋史学・考古学の他コース科目より2科目(8単位)以内を履修することができる。

【考古学コース】

科目名称	学習方法	単位数	担当者	DPとの関連性			備考
				DP1	DP2	DP3	
考古学特講Ⅰ	講義	4	寺前直人	◎	○		
考古学演習Ⅰ	演習	4	寺前直人	◎	◎	○	
考古学特講Ⅱ	講義	4	藤野一之	◎	○		
考古学演習Ⅱ	演習	4	藤野一之	◎	◎	○	
考古学特講Ⅲ	講義	4	荒井秀規	◎	○		
考古学特講Ⅲ	演習	4	角道亮介	◎	○		(本年度休講：在外研究)
考古学特講Ⅳ	講義	4	中村耕作	◎	○		
考古学特講Ⅴ	講義	4	高久健二	◎	○		
考古学特講Ⅵ	講義	4	設楽博己	◎	○		
考古学特講Ⅶ	講義	4	日高 慎	◎	○		

注) 日本史学・東洋史学・西洋史学の他コース科目より2科目(8単位)以内を履修することができる。

◎：特に重視している ○：重視している

(2) 博士後期課程

● 目的

歴史学専攻は、本学建学の理念に基づき、修士課程における研究成果を基礎として、日本史学・東洋史学・西洋史学・考古学の各々の分野におけるより高度で専門的な研究能力を身につけ、国内外において歴史学研究の先端を担い高等教育機関等で十分に教育・研究の職務を果たしうる人材の養成を目的とする。

● 修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

歴史学専攻博士後期課程は、教育の理念に基づいて定められた下記の3つの能力を身につけ、所定の期間在学し、「教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」に沿った開講科目を12単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、完成度が高く独創的で、学界の水準に達した博士論文を提出して、その審査および最終試験に合格した院生に対して修了を認定し、博士(歴史学)の学位を授与する。

DP：ディプロマ・ポリシー

(DP1)	高度な専門分野の知識や技能の活用力
	歴史学分野に関する高度な学識と、幅広い知見を身につけている。また、それらを総合的に活用する汎用性を発揮し、専門分野における先導者として、歴史学の学問領域を中心に、広く社会に向けて新たな知見や価値を創造・提案し、還元していくことができる。
(DP2)	情報分析、課題設定および問題解決能力
	自立した研究者として、独創的な観点から課題を設定し、専門的な学識や技能を用いながら継続的な研究遂行と研究結果の蓄積・収れんを行うことができる。また、最先端のツールや手法を駆使し、専門情報を収集するだけでなく、それらの分析によって、今までにない知見を導き出すことのできる高度な判断力を有する。
(DP3)	コミュニケーション能力
	学術論文執筆や学会発表などを通じて、自らの独創的な研究結果や新たな知見を国内外の学界に発信すると同時に、他者の考えと価値観を尊重しつつ、専門的な知見から論理的に意見を述べるなど、主体的に協働することができる。また、研究倫理を踏まえ、適切な方法やツールを用いて自らの研究業績を発信し、自ら導き出した新知見の社会的な活用や定着を模索することができる。

● 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

歴史学専攻博士後期課程では、「修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に掲げた3つの能力を養成するために、日本史学・東洋史学・西洋史学・考古学の学問分野・領域の特性に応じた3年の教育課程を提供する。そして、各「特殊研究」の科目や各教員の「研究指導」を通じて自らの研究計画を作り、博士論文執筆の構想を練っていく。研究発表や学術誌への投稿を行いながら研鑽を積み、高度で独創的な博士論文の完成を目指す。

また、課程を通じた研究の成果として提出される、博士論文の審査基準を明確にし、博士論文の評価結果を基に、学位を授与された者がさらなる研究の向上・進展を図ることができるように指導を行う。同時に、歴史学専攻博士後期課程のリサーチワークのあり方や社会的責任について改善を図る。

さらに、情報化社会の無限に溢れる情報から論文盗用等が行われないよう、カリキュラムの全ての要素の中で研究倫理に関する意識の醸成を図る。

教育内容、教育方法、評価については下記に定める内容に従う。

1. 教育内容

- 1) 講義科目は、豊かな専門知識と研究能力のさらなる向上を目的として、文献講読、研究史の整理、先行研究の批判的検討、史資料の収集・解釈・分析、論文作成等に関わる教授と指導を行う。
- 2) 研究指導科目は、専門領域・研究課題に応じて、博士論文作成上必要とされる指導や議論を繰り返すことにより、緻密な研究指導を行う。

2. 教育方法

- 1) 講義科目では、豊かな専門知識と発展的な研究能力を深化させ、少人数での個別・グループ形式で授業を行う。
- 2) 研究指導では、課題設定の独創性、研究計画の妥当性や実現性について客観的に評価・助言し、学術論文作成や学会発表の指導を行い、博士論文作成に向けての研究業績を積み上げさせる。
- 3) 研究指導を中心とする博士論文の作成指導においては、教員と学生の間で「提出要件」、「学位授与の方針」および「学位論文審査基準」を共有し、密接なコミュニケーションを取りながら実施する。
- 4) 講義科目と研究指導科目は単独のものではなく、有機的な関連をもって各学生の研究活動を支える。
- 5) 博士論文の提出については、指導教員が進捗状況だけでなく、歴史学専攻で定める「提出要件」を満たしていることを確認する。提出された博士論文の審査にあたっては、主査1名と副査2名以上で構成される審査委員により「学位論文審査基準」に則り厳格な審査がなされる。最終試験においては、「学位授与の方針」に基づき、学位授与に必要とされる専門的な学識、技能、研究能力、語学力を身につけていることを詳細に確認する。
- 6) 研究倫理教育は、研究科・専攻に抛らない一般的な内容についてはeラーニングなどの方法を用いて広く提供し、歴史学分野特有の研究倫理については、研究者として自立して研究を遂行できるよう、研究指導を通じて補完する。
- 7) 学生調査・アンケート等の結果に基づく客観的な評価指標によって全学的な検証を行い、検証結果を教育内容や教育方法の改善へ積極的に活用し、学生へのフィードバックを行う。

3. 評価

博士後期課程では、修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)の3つのポリシーに基づき、学生の入学時から修了後までの成長を視野に入れ、研究計画書の内容、学会発表数、論文投稿数などを考慮しながら学修成果の評価・測定を行う。

● 修了の要件

1. 博士後期課程に3年以上在学し、かつ、所定の科目(指導教員の講義)について12単位以上修得し、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格しなければならない。
2. 指導教員の講義と研究指導は、毎年履修すること。

年次	必修科目	選択科目	合計
1年次	指導教員の講義4単位および研究指導	修得単位は任意	12単位以上
2年次	指導教員の講義4単位および研究指導		
3年次	指導教員の講義4単位および研究指導		

● 学位論文について

〈中間発表・公聴会〉

博士学位請求論文を提出する半年前(5月頃)に中間報告を行い、40分の報告後、専攻教員による20分の質疑応答を行う。その後、専攻会議による提出可能・不可の判断を行う。最終審査として、公聴会を実施する。

〈学位論文提出要件〉

1. 所定の時期に仮論題を提出し、受理されていること
2. 査読の制度をもつ学術雑誌に1本以上の論文が掲載されていること
3. 日本語もしくは各コースで指定する言語で執筆すること

〈事前審査〉

中間報告の内容および上記提出要件を満たしているか審査を行う。

〈学位論文審査基準〉

1. 研究史を踏まえ独自性のある研究となっているか
2. 広い視野と精深な学識があるか
3. 史資料の解釈の妥当性があるか
4. 論文の内容と結論までの一貫性があるか
5. 研究成果の公表を行っているか
6. 修士論文と比べ、完成度が高く独創的で、学界の研究水準に達した論文か

〈論文審査・学識確認〉

審査員は、主査1名、副査2名以上で構成され、副査には必要に応じて他の専攻、大学、研究所などの専門家を含むことがある。上記の基準により、論文審査を実施する。最終試験は、審査員が、提出された論文に基づき、口答または筆答による学識確認を行い、外国語試験は予め申請した2か国語(母語は不可)で実施する。審査結果は、研究科委員会において報告される。

なお、論文提出要領等については、25ページ以降を参照すること。

● 履修上の注意

指導教員が必要と認めた場合は、選択科目として指導教員以外の講義を履修することができる。その場合は、その科目の担当教員の承諾を得ること。

● 開講科目

科目名称	学習方法	単位数	担当者	DPとの関連性			備考
				DP1	DP2	DP3	
日本史学特殊研究Ⅰ	講義	4	佐藤雄一	◎	◎	○	
日本史学研究指導Ⅰ	研究指導			○	◎	◎	
日本史学特殊研究Ⅱ	講義	4	浅倉直美	◎	◎	○	
日本史学研究指導Ⅱ	研究指導			○	◎	◎	

科目名称	学習方法	単位数	担当者	DPとの関連性			備 考
				DP1	DP2	DP3	
日本史学特殊研究Ⅲ	講義	4	杉 山 一 弥	◎	◎	○	
日本史学研究指導Ⅲ	研究指導			○	◎	◎	
日本史学特殊研究Ⅳ	講義	4	中 野 達 哉	◎	◎	○	
日本史学研究指導Ⅳ	研究指導			○	◎	◎	
日本史学特殊研究Ⅴ	講義	4	菅 野 洋 介	◎	◎	○	
日本史学研究指導Ⅴ	研究指導			○	◎	◎	
日本史学特殊研究Ⅵ	講義	4	小 泉 雅 弘	◎	◎	○	
日本史学研究指導Ⅵ	研究指導			○	◎	◎	
日本史学特殊研究Ⅶ	講義	4	熊 本 史 雄	◎	◎	○	
日本史学研究指導Ⅶ	研究指導			○	◎	◎	
東洋史学特殊研究Ⅰ	講義	4	石 井 仁	◎	◎	○	(本年度休講：在外研究)
東洋史学研究指導Ⅰ	研究指導			○	◎	◎	
東洋史学特殊研究Ⅱ	講義	4	中 村 淳	◎	◎	○	
東洋史学研究指導Ⅱ	研究指導			○	◎	◎	
西洋史学特殊研究Ⅰ	講義	4	大 城 道 則	◎	◎	○	
西洋史学研究指導Ⅰ	研究指導			○	◎	◎	
西洋史学特殊研究Ⅱ	講義	4	高 田 良 太	◎	◎	○	
西洋史学研究指導Ⅱ	研究指導			○	◎	◎	
西洋史学特殊研究Ⅲ	講義	4	佐々木 真	◎	◎	○	
西洋史学研究指導Ⅲ	研究指導			○	◎	◎	
西洋史学特殊研究Ⅳ	講義	4	飯 田 洋 介	◎	◎	○	
西洋史学研究指導Ⅳ	研究指導			○	◎	◎	
考古学特殊研究Ⅰ	講義	4	寺 前 直 人	◎	◎	○	
考古学研究指導Ⅰ	研究指導			○	◎	◎	
考古学特殊研究Ⅲ	講義	4	角 道 亮 介	◎	◎	○	(本年度休講：在外研究)
考古学研究指導Ⅲ	研究指導			○	◎	◎	

◎：特に重視している ○：重視している